

第4回やまがた受動喫煙防止宣言実行委員会議事録（要旨）

日時：平成29年1月26日（木）

14：30～16：15

場所：山形県建設会館大会議室

1 開会

2 健康福祉部長あいさつ

3 委員紹介

事務局（後藤健康づくりプロジェクト推進室室長補佐）

今回から新しく委員になられた方を紹介する。

やまがた女将会副会長の小関由紀子様。本日は欠席である。

公益社団法人山形県看護協会 常任理事の山川祐美子様。

引き続き、高橋委員長に議事の進行をお願いする。

4 協議

委員長あいさつ

○高橋委員長

やまがた受動喫煙防止宣言というものがなされ、この委員会としても、かなり具体的に皆様から御意見をいただき、実行委員会として非常にアクティブに動いていただいている。東京オリンピックの時、東京付近の喫煙状況はどうか、今までで最悪ではないか、と話題になっているが、国の施策も少しずつ動き始めており、それに併せて今回皆さんの知識も新たにしたいと思っている。

○高橋委員長

早速、議事に入りたい。

（1）受動喫煙防止対策の取組状況について

事務局から説明をお願いしたい。

◆事務局（村形健康づくりプロジェクト推進室長）

【資料1-1】【資料1-2】【資料1-3】【資料2】に基づき受動喫煙防止対策の取組状況及び受動喫煙防止対策の今後の取組みについて説明。

○高橋委員長

質問事項があれば挙手をお願いしたい。

○金内氏（山形県市長会）

特に病院について、目標は確かに全面禁煙100%とあるが、昨年・今回と精神科等を中心になかなか実現できていない。精神科病床等があるところについては、事実上、禁煙は相当無理があるのではないかと感じる。仮に無理にやったとすると患者さん、特に入院中の患者さんに別の意味でストレスや副反応が出てくるのではないか。おそらくこういったところは患者さんが反対しているというより、ここを預かっているドクター等がちょっと無理でないかという意見があるのではないか。

確かに受動喫煙防止という観点からいえば100%がいいとは思いますが、我々の中でそういった目標に努めてはいるが、実際公立病院等もあるので、現実本当にそうなのかというところを精神科病棟のドクターや病院長さんなどそういった方々の意見を聞いてはどうか。もしどうしても無理なら目標を変えるのはあまりいいことではないのかもしれないが、私は例えば精神病棟を除くとかあるいはそういった現実に対応した目標もいいのではないかと思う。いつも資料の1、2を見ると病院と社会福祉施設のところは低く、理由は入所者の方あるいは患者さんの関係という形になってくる。2年も経つので、私は目標を変えてもいいのかなと思うところがあるがいかがか。

それからもう1つ、資料2の2今後の対応については、この資料では今後の対応に案というものが入っていないが、案ということでよいか。事務局として、是非このようにやっていただきたいという意向であるのか。それで未実施の病院、それから公共施設の公表に関して、即来年度からの実施はおやめいただければありがたい。1年後、1年半後このようにやりますよということをアナウンスして猶予期間をおいたうえで、やるならやっていただきたい。

それから公表というと世の中はペナルティーと感じてしまうため、このあたりももう少し議論が必要なのではないか。この辺で2年間経ったところで止まって考えてみてもいいのではないか。あえて皆様から響感を買うことを覚悟でまとめさせていただく。

○高橋委員長

事務局から何か。

◆事務局（阿彦医療統括監）

前半の精神科病院における受動喫煙防止対策について、確かに患者に喫煙者が多いのでなかなか難しいという理由で現在敷地内・建物内禁煙ができないという病院もわずかではあるがある。ただし、それよりも最近では精神科の病院でも敷地内禁煙に取り組んでよかったというような声が多い状況である。精神科の薬物療法を行ううえでも、喫煙が薬物療法の効果を妨げているのではないかとことがある。それから、精神科でも薬を減らすような取組みを進める中で、タバコも一緒に止めるという、そういった取組みをやりながら治療を進めているところもある。新しくできた県立こころの医療センターも敷地内禁煙であり、改築した南寒河江病院でも、新築に伴って敷地内禁煙にするなど広がっている。当方としては、精神科の病院でもこういう工夫をして敷地内禁煙をして逆に喜ばれているという事例を、今できていない病院に情報提供しながら、100%を目指していきたいという視点である。

○高橋委員長

金内委員いかがか。

○金内氏（県市長会）

そういうことであれば、私は100ないし0を目指すということについては悪いとは申し挙げていない。そこに副反応やできないのだというような病院長さんあるいはドクターの判断が一部あるのではと懸念したので申し上げた。統括監の話のようなことであれば承知した。趣旨としては大変いいと思っている。あとの公表等については少し考えてほしい。

◆事務局（村形健康づくりプロジェクト推進室長）

市町村については、前回の委員会において、市町村について、もし次の委員会までに達成できなければ公表をしたらどうかという話があり、こちらから市町村に対して、そういった可能性があるため、是非前向きに取組みを進めてほしいという話をお願いしていたところであり、管轄の保健所を通じて、できていない市町村役場に対しては何度か連絡を取っているところである。まずは取り組めるところ、努力して取り組んでくれたところを、この施設が達成できているということで前半では公表しているところである。役場については残り3庁舎というところで、残り少なくなっているため、こちらを進めていくにはどうしたらよいかこの委員会で御議論いただきたい。

○高橋委員長

公表イコール罰というふうに捉え方はしないで少し前向きに考えていければと思う。ただし、どうやって公表するという段取りは難しいのかもしれないが、本年度の事業として前回の委員会で公表するということが決まっているため、公表しても罰という意味ではなく、是非お勧めしたいということではないかと考えている。それから期限だが、もう1度各市町村に委員会でこういった意見が出ているので早急にできないかということをやっていると思う。それで3箇所ピタッとなくなり、うまくいきましたと皆さんに公表すれば評判も上がるのではないかと。できるだけ早く、できれば2月中にでも、けじめをつけようというタイミングでどうか。私のほうからの提案である。これに関してよろしいか。

○金内氏（県市長会）

委員長さんから大変いいお話をいただき、しかも市町村のほうはいろいろ相談、協議しているということでそれで結構である。それからペナルティではなくて、一緒に検討しましょうということについては了承した。ただ私が懸念しているのは、これが今度（２）の公共性の高い施設についての公表になると、これが前例になり、（１）の医療機関（病院）に進み、場合によっては今後いろいろな施設系に進んでいくことになり、そうなればなるほどハードルが高くなっていき、そうなると慎重な対応が必要になろうということである。そのあたり御留意いただきたい。

○高橋委員長

続きまして出席の皆さまから質問・意見・活動の紹介を頂戴したい。
県薬剤師会の相原委員にお願いしたい。

○相原委員（県薬剤師会）

薬剤師会では、今年度イベント等での啓発活動として、５月の看護協会の健康フェア、あとは６月の子育て応援団すこやか２０１６、１１月５、６日の山形ビッグウィングでのやまがた健康フェア２０１６、この２箇所でする肺年齢の測定を実施し、受動喫煙防止の啓発活動をしている。６月２６日に開催された子育て応援団すこやか２０１６では、４師会で行っている禁煙推進の啓発活動に参加した。その他の主な活動は、学校薬剤師の防煙教室あるいは薬物乱用委員会での防煙教室も行っている。

それから防止宣言について、前年度は１桁でとても寂しい状況だったが、全薬局に防止宣言をするようお願いしたところ、４２ということで増えてはいる。そこで、薬局内は全面禁煙になっているが、今年度も引き続き周りの方へのアピール、それから宣言に対する皆さんの認識を高めるような活動をしていきたいと思っている。

２０１５年から肺年齢測定のデータを持っているが、２０１５年については、受動喫煙している人としていない人では、だいぶ有為に肺年齢に差があったということが出ており、今年度のアンケート調査についても、そのような傾向が見られるようだ。それから、今回アンケート調査をして健康フェアに来る方は健康志向がとても高い方ではあるが、受動喫煙にさらされていないという割合が、前年度は４８％だったのが、今回は７２％と飛躍的に伸びたところによかったなと思っている。逆にＣＯＰＤについて受動喫煙等によってもたらされる病気だが、ＣＯＰＤについて知っているかという問いかけについては、前年度と同じく低い結果となっており、来年度はタバコの害でこういうことが身体によくない、このようなリスクがあるということをもう少し分かりやすく皆さんに訴えることで受動喫煙防止ということを推進していけたらいいと思っている。

○高橋委員長

続きまして県料理飲食業生活衛生同業組合揚妻委員にお願いしたい。

○揚妻委員（県料理飲食業生活衛生同業組合）

私はタバコを吸わず、私のお店も基本的に禁煙のお店ではあるが、あえて料理飲食の組合としての立場として言うと、受動喫煙防止というのは確かにいいことで、それを推進することもいいことで賛同はしているが、私は飲食店全てが禁煙に向けてというのは、前から言っているが、かなり難しいことと認識している。飲食店というものがどこまでかという認識がわからないが、私が入っている料理飲食組合だけでなく、生活衛生同業組合というのは多数あり、正直申し上げると私はこの防止宣言実行委員会になぜ社交飲食業組合や喫茶飲食組合が入っていないのかという疑問が前からある。そういった方々が入って意見交換をしてこそ、この受動喫煙防止宣言が有効に働いてくるのではないかと考えている。

あと、県で作成した飲食店の方へというパンフレット、禁煙、分煙の表示ステッカー、山形県受動喫煙防止対策事業者連絡協議会で作成したタバコをお吸いいただけますというステッカー、これを組合の方へ配っている。これは第１回の時も話しているが、タバコを吸えるというお店を表示することによって、逆に受動喫煙防止になる。「この店はタバコを吸う人がいるんだ、なら、入らなくていいや」というような、受動喫煙が嫌な人は入らなければいいというようになるのではないかと考えてい

る。世界的な流れで全てが禁煙という流れになっているのは十分理解しているが、現実合った政策というのを是非検討していただきたい。

○高橋委員長

今の件も事務局で検討してもらいたい。次に県遊技業協同組合にお願いしたい。

○渡辺氏（県遊技業協同組合）

県遊技業協同組合というのは、パチンコ、パチスロの組合である。このパチンコ産業というのは今大規模店と中小規模店の二極化が進んでいる。そのようなことから中小規模店が大変苦しい営業に置かれているという状況にある。そして店舗の改築などについては、公安委員会の事前の承認事項ということもあり、喫煙所を設置するということになると相当困難である。具体的に、例えば駅前等の小さな商業ビルにパチンコ屋さんがあった場合、そこに喫煙所を設置するスペースを作れるかということなかなか難しく、あえて設置すると費用負担が相当事業者には大きくなる。一方で郊外のパチンコ屋さんはどうなるのというと、近隣の配慮、建築基準法等、当然風営法の許可営業であり、いろいろな法の縛りがあり相当大変になる。

そういった中で、フロアの分煙、大型の空気清浄機の設置等、タバコが嫌いなお客さんに煙が行かないような努力をしている。なお、パチンコ遊技人口の喫煙率は43.2%と高くなっていることも承知願いたい。

○高橋委員長

続きまして県商店街振興組合連合会大泉委員にお願いしたい。

○大泉委員（県商店街振興組合連合会）

県の振興組合という形では18から19という商店街が県内にあり、昨年度の実施は私ども酒田市の商店街、山形市の七日町商店街とのぼり旗を掲げる活動をやってきた。来年度はさらに残りの商店街にも声をかけて、のぼり旗を掲げる商店街を増やす対策に講じていきたい。私は小学校で評議員をやっているが、1つだけ質問がある。小学校への出前講座があるが、その時はパンフレットなどを持ってきてもらえるということでもいいのか。いずれそういった機会もと考えており、その時はお願いしたい。

○高橋委員長

今旗の件が出たが、平成29年度も旗はあるのか。

◆事務局（村形健康づくりプロジェクト推進室長）

残部の資料が手元にないが、そういった啓発ができるように用意したいと思う。

○高橋委員長

のぼり旗は結構目につく。

○大泉委員

良い成果を生んだのではないかと私は思っている。よろしくお願いしたい。

○高橋委員長

それでは山形新聞社小林委員にお願いしたい。

○小林委員（山形新聞社）

受動喫煙防止という流れに沿って、うちも新聞記事を通してさまざまな協力をしているところだが、事業所としてもそのような方向で徐々に進みつつあると思っている。ただ事業所としての取組みの他に、報道機関としての役割というものを我々は重く受け止めており、その中で是非いろいろな受動喫煙防止に向けた取組みがなされたという明るい話題を報道・新聞で取り上げていきたいと思っている。

先ほど率先垂範すべき施設という話が事務局からあり、繰り返しになるが、医療機関を是非早めに100%にしてほしいと思っており、その観点で1点だけ伺いたい。医療機関・病院の中で未実施のところが、だいたい2割くらいあるようだが、これは実数からすると68病院のうち54病院が取り組みをしていて残りが未実施という認識でよろしいか。

◆事務局（村形健康づくりプロジェクト推進室長）

そのとおりである。68病院のうち対応できていないのが14病院ということである。

○小林委員（山形新聞社）

その14病院について大変細かいことで恐縮だが、精神科という言葉が出ているが、いずれも14病院精神科がある病院なのか。

◆事務局（村形健康づくりプロジェクト推進室長）

精神科病床を持つ病院がそのうち半数の7病院となっている。

○小林委員（山形新聞社）

そうするとこの主な理由の説得力がちょっと薄いのかなと思う。この精神科の患者さんということを主な理由としてあげてよいのか。

◆事務局（村形健康づくりプロジェクト推進室長）

14病院とは敷地内禁煙はできているが、建物内禁煙が実施できていない病院も含まれている。その中で建物内禁煙ができていない病院が4病院になる。そこには精神科の病院が3箇所含まれている。したがって、医療機関・病院については、敷地内禁煙ができないうちは少なくとも建物内禁煙は実施するという目標を掲げているため、その建物内禁煙ができていない4病院のうち、精神科病院が3病院含まれているので主な理由としてはそのような理由を記載している。

○小林委員（山形新聞社）

そういったことであればいいが、精神科病院の患者さんというところを口実にして医療スタッフの方も吸っているなんてことはないと思うが、そういったことのないように、一つ医療関係者の皆様には率先するようにして実践していただきたいなと要望申し上げる。

○高橋委員長

やはり病院だけでなく我々の診療所関係ももっと厳しくしなければいけない。各医師会単位では禁煙に関するものを持っており、県医師会でも持っており、アクティブに動いている部分はあるが、100%というのはなかなか難しいものがある。

続きまして、県保健師長会にお願いしたい。

○佐藤氏（県保健師長会）

各市町村の保健師はそれぞれの健康づくり計画に基づいて、町民の健康の保持・増進ということで、取り組んでおり、このタバコ対策は重点課題ということで実施している。県保健師長会の宣言にあるとおり、喫煙者に対しての健康・禁煙相談や禁煙治療の勧めをやっているが、正攻法だけでは限界を感じている。

一つのきっかけとして健康マイレージ事業を県と市町村が協働して取り組んでおり、禁煙を頑張っている方にポイントを付けたり、マイレージ事業のメニューにしてインセンティブとして頑張っている方にはポイントをつけるということをうちの町でもやっており、あの手この手で喫煙者の方々への支援を行っている。それからがん講演会、がん予防の講演会などで、必ず受動喫煙防止のことも情報提供ということで2本立てにするという工夫をしている。

日頃地域の中でタバコ対策をやっていると感じることだが、保健師では3歳児健診が終わって就学くらいまでは親御さんに関わることも多いが、いざ子どもが学校に入ると学校との連携の中で、学校の考えというものと少し温度差を感じている。御家族・家庭の中でお父さんお母さん等がタバコを吸っている実態に子どもがさらされているということを、どうにかして子育て世代の親の方々に伝えたい

と思い、学校に連携を取りたいという申し出もするが、学校からすると子どもの防煙教育もしているとか敷地内の禁煙もしているという理由からなかなか優先順位が低いというところがある。やはり心の受動喫煙というか、タバコを吸う姿を子どもに見せないということも親の意識が変わらない限り、本当に地域・県全体でこのことに取り組むことがなかなか深まっていかないわけで、今お集まりの方々の連携でもう少しやっていけたらと思っている。地域に入るとお母さん方と話す機会もあるが、タバコの怖さとか子どもさんに対する影響などの情報が伝わっていないというのが現状で、保健師を地域でも学校でも活用してもらえよう私どももやっていきたいと思っている。

○高橋委員長

続きまして株式会社ジョインセレモニーにお願いしたい。

○船田氏（株式会社ジョインセレモニー）

当社はおお客様に向けた取組みと社員に向けた取組みの2つで行っている。まず、社員の受動喫煙防止に向けた取組みとしては、今まで喫煙所が4箇所あり、そのうち1箇所は室内にあったが、喫煙所を2箇所に減らし、これを2箇所とも屋外に設けたことで、かなり受動喫煙の状況からは離れたのかなと判断している。お客様向けへの対応としては、以前は室内に分煙機を置いていたが、その分煙機も昨年撤去し、現状では1階で外に3箇所、2階で外に1箇所と室内に喫煙室設置というような形で、かなりの頻度で受動喫煙からは離れたのかなと思っている。催し物として婚礼では100%禁煙を勧めており、それに対するお客様の反応も非常に良好な反応ということで判断している。また、一般の宴席については、打合せ段階で100%禁煙を提案してはいるが、まだ一部に喫煙を希望される方もおり、それはお客様の意向に従うという判断で推移している状況である。ただ宴会もほぼ100%に近い数字で禁煙で実施している状況で来ているのかなと判断している。

○高橋委員長

屋外の喫煙所については人の往来の多いところを屋外とは言えないので、注意してもらいたい。離さないと出入口を通る人が受動喫煙になってしまうので十分気を付けてもらいたい。では次に山形県市長会にお願いしたい。

○金内氏（県市長会）

各市、そして町村についても、先ほど資料の1-2であったとおり、官公庁施設については指導いただく中で、だいぶ減ってきており、もうすぐ100になるのだろうなと思っている。ただ施策は、あくまで受動喫煙防止で、市民の方、町村民の方にはタバコを吸う権利は当然にあるわけであり、禁煙という形でただちに進んでいくものではないのだろうということで、なかなか市民の方、町村民の方の理解をいただくことは難しい中で進めている。まずは公共性の高い施設の敷地内禁煙等については、100%に近づいてきているという状況である。ただ、社会福祉施設については先ほどの病院同様、公立の施設も多々あるかと思うが、入居者の方あるいは管理者の方の考えもあるので、丁寧にやっていく必要があると思っている。

○高橋委員長

続きまして、県商工会女性部の丸森委員にお願いしたい。

○丸森委員（県商工会女性部）

商工会としては直接健康に関する意見は無いが、毎日の生活の中では昨年、一昨年よりも受動喫煙禁止という言葉が巷に多くなったということは感じている。施設に入っても、皆様が一生懸命受動喫煙禁止ということを頑張っているためだと思うが、ずいぶん広がってきているなということを感じている。

官公庁に行く機会が割とあるが、官公庁も協力的なところもあるが、入り口近くに喫煙所があって、私たちが出入りするときにその煙の中を通ってくるっていうことがあり、これもまた、公共施設なのがいいのかなと思ったりする。皆様が頑張っている成果は上がっていると思っており、このまま頑張り続ける必要はあるのではないかと考えている。資料で教えてほしいが、資料1-1の3ページの最後のところのその他の普及啓発というところだが、私は初めてNPO法人山形県喫煙問題研究

会を聞いたが、その宣言コンテストというものはどのようなものなのか。またどのような成果を上げられたのか教えてほしい。

◆事務局（村形健康づくりプロジェクト推進室長）

チラシをNPO団体が作成し、学校を中心に配布し、宣言自体を募集した。募集しているものも宣言に加え、川柳部門、ポスター部門とあり、その宣言部門も団体部門と個人部門に分けて大賞、優秀賞、顧問賞、審査委員賞、秀作といったものをそれぞれ数点選ぶようなコンテストを実施した。10月31日まで募集し、審査を行い大賞の表彰式を12月11日に霞城セントラルの会議室で開催し表彰とともにそのコンテストで優秀賞を取った作品を紹介したというものである。

○高橋委員長

続きましてやまがた育児サークルランド宮地委員にお願いしたい。

○宮地委員（やまがた育児サークルランド）

やまがた育児サークルランドは山形市の七日町で子育て支援施設のあーべという施設を運営している。あーべは就学前のお子さんを預かったり、お子さんと親御さんが一緒に遊ぶ施設だが、4月に同じ七日町内で移転をする。その移転先でも建物内禁煙はもちろん施設内禁煙と、カフェもあるが、そういったところも禁煙にしていく予定にしている。また、やまがた育児サークルランドが市から委託を受けているベニコ広場も多くのお子さん達や親御さんたちが来館されている。昨年28年は1年で約26万人の方が延べ来館され、ベニコ広場でのぼりやパンフレットなどで受動喫煙防止のアピールをしている。こういったことで多くの親子の皆さんに受動喫煙のことをアピールしていきたいと思っている。個人的には今二人の子どもの子育てをしているが、4、5年前から比べると受動喫煙のアピールが目につくようになったと感じる。特に、薬局や飲食店などはきちっと受動喫煙防止のポスターやのぼりなどをよく見かけるようになったと感じている。ただ飲食店などがいろいろと受動喫煙に取り組んだ結果、家庭内での受動喫煙がどうなっているのかというところがちょっと心配なところである。お子さんたちがいる場所は結局は家庭であって、その家庭で結局お父さんがタバコを吸ってしまうと一番の受動喫煙になってしまう。タバコを吸わない環境が普通になってしまうとタバコのおいさが染み付いたお子さんがすごく気になるというお子さんがすごく増えてしまって、それでいじめの問題にもなってしまうという話もあり、そういった問題も考えていかなければならないという話も聞く。そのため、家庭内での受動喫煙防止というものを重視していかないと子どものほうにも影響していくし、そう考えるとやはり学校教育も先ほど言われた学校との連携を十分していく必要があるのではないかなと思う。

○高橋委員長

私は小学校に年に何回も教育に行き、その際に家庭内でだれかタバコを吸っているかとアンケートを必ず取っていて、手を挙げてもらうと4割くらいの方が挙げる。止めてくれないお父さんが多いのと今はお母さんも非常に多い。それが大きい問題になっている。

続きまして県麺類飲食生活衛生同業組合金川委員にお願いしたい。

○山川委員（県麺類飲食生活衛生同業組合）

手元の資料3という資料があるが、その説明がなかったため、今国会で審議されるであろう受動喫煙防止対策の強化についてということで、これが審議され可決されると本当にいろんな建物内禁煙が実施されるようになるとちょっと大変なのかなと思っている。

○高橋委員長

途中ですが資料3については皆さんに意見を聞いた後に事務局から説明がある。

○山川委員（県麺類飲食生活衛生同業組合）

私は飲食店なんですけど原則建物内禁煙ということで、私の店は10何年前から禁煙にしているので問題ないが、先ほど湯妻委員からも話があったが、ここに社交飲食業組合と喫茶飲食組合がないということで、その2つの組合はタバコというものと本当に密接に大きく関わっている組合で、今回の

厚労省のたたき台が決まってしまうと本当に営業できない、廃業に追い込まれるというお店が多数出てくるという可能性は十分にある。大きなお店は比較的禁煙したり、中に喫煙室を設置したりということが可能だが、小さな零細のところは本当に場所がない、あとは大きなところが禁煙にしていると、タバコを吸える場所を探しているお客様が行く場所は決まってくる。そういうところで生活しているお店が成り立たないということになってくるのかなと思っている。これは本当に決まってしまうと弱い者いじめではないかと思ってしまう。タバコを吸わない人がタバコの煙のあるところで食事はしたくないし、それは大変迷惑なことだと思っており、それを避けるためにもやはり店頭でタバコが吸える店なのか禁煙の店なのかを表示し、店に入る前に知らせるということが今は一番良い方法と思っている。ただ、今回旅館とかそういったところが全部関わってくるため、全部一律にということにはいかないのかもしれないが、そういった零細なところに気をつかえれば、細やかな形になっていいかなと思っている。

○高橋委員長

確かになかなか難しいことである。続きまして県看護協会の山川委員にお願いしたい。

○山川委員（県看護協会）

主に取り組んでいることに関して報告する。県看護協会の会員は約7,500人おり、私たちの団体は会員に向けて会館の中では年間80本ほどの研修を行っている。会館を訪れる会員に対して啓発ポスターでアピールしたり、特に就職して初めて研修を訪れる新人の研修に関しては、受動喫煙防止宣言を団体としてやっているというリーフレットを配布し、説明を実施している。それから協会の封筒に受動喫煙防止宣言をしていることを印刷し、秋ごろから使用を開始している。また団体として、4師会の禁煙推進委員会にメンバーとして参加しており、昨年は子育て応援団2016のイベントに参加し、受動喫煙防止の啓発活動を行った。それから5月に協会で「健康まつり」を開催した際に、県や他団体の協力を得て禁煙啓発のブースを設けた。

平成29年度は4師会の禁煙推進委員の活動を継続して行うことと「健康まつり」も継続してやっていきたいと思っている。看護職の団体、保健医療の現場で患者さんに禁煙のサポートをする立場の職業でもあるため、5月に看護職対象の禁煙支援研修を予定している。併せて新人研修でのチラシ配布も強化してやっていきたいと思っている。また、5年に1回程度看護職を対象に看護職とタバコというアンケート調査を行い、看護職の喫煙率を出している。今まで2回実施し、看護職の喫煙率が2005年には22.3%、2011年には13.2%であった。受動喫煙防止宣言を行ったということで、その喫煙率を10%以下にという目標を掲げており、平成29年度にこの調査を計画し、10%以下を目指して取り組んでいきたいと思っている。

○高橋委員長

続きまして県旅館ホテル生活衛生同業組合山口委員にお願いしたい。

○山口委員（県旅館ホテル生活衛生同業組合）

数年前に比べてだいぶ分煙が進んできているが、やはり愛煙家の方も大切なお客様であり、なかなか難しいところもある。しかし、特にパブリックスペース、ロビーとかラウンジとか、不特定多数の方が利用するコンベンションホール、会議室などはほぼ禁煙というのが現状であり、分煙室を国の補助金を活用して設置しており、だいぶ進んでいるというのが現状である。ただ、特に旅館については客室の完全禁煙というのがほとんどできていないのが現状で、県内でも当館もその1つですが完全禁煙の宿はまだ10施設くらいである。ただ、完全禁煙といっても、施設内に禁煙所は設けているというのが現状である。やはり特に忘年会、新年会や、会社そしていろんな会合で御利用する場合、宴会場では喫煙にしてほしいという要望もまだ実際あり、会社の社長さんとか幹事さんの方針によって本当は社員の方は煙にあたりたくないけれども、宴会場は喫煙で酒のみをしているというような現状である。これは今後いろんな条例などができれば改善されていくのかなと思っている。ただ、愛煙家も多いのは実際であり、そのお客様も私どもにとっては大事なお客様で、なかなか難しい部分である。あとパブリックスペースなどについては、だいぶ禁煙ということで進んでいるというのが現状である。

1点だけ私どもでどちらなのかなという部分で悩んでいるのが、いま非常に流行っているブルームテックとかアイコスといった電子タバコの取扱いである。例えば当館の客室では、それもダメとして

いるが、実際あれは火を使わない水蒸気で周りに迷惑をかけないように文句で販売しているところもあり、あれが実際受動喫煙にあたるのかということではっきりしないため、旅館もホテルもグレーゾーンにしており、こういったものだったらいよとしているところもあったり、それはタバコと一緒にのももちろんだめですとっているところもあったり、この取扱いに困っている。当館でも実際お客様に禁煙とっているが、「これだったらいいでしょ」ということで、許可を得ないまま吸っているということもある。実際水蒸気である煙が健康被害にあたるのかということはまだ実証されていないですが、あれがはっきり分らないと私どもでも完全にダメとも言えないし、良いとも言えないため、これだけ流行っているので、そのあたりの扱いをこれから少し考えなければならないと考えている。また喫煙スペースについてもアイコスとブルームテック専用の分煙室とかそういったものも必要になってくるのかなと思う。あれは確か臭いがほとんど付かないので、あれを吸っている人からみればタバコを吸っている人が嫌だという人もおり、なかなか難しい問題であり、これはこれからの旅館ホテルにも非常に大事な問題ということで、今その取扱いというか、方向性を見ているところである。

○高橋委員長

今の問題は非常に難しい問題である。売上げもすごく増えている。ですからそこも我々禁煙に関する運動を展開する人間にとっても、現実にはなんとかしなければならぬ。実際本人も害がありますし、受動喫煙に関連する部分がある。何か御意見はあるか。

◆事務局（阿彦統括監）

加熱式タバコについてはいろいろな議論がある中で、委員長のおっしゃるとおり専門家の会議等でも検討中である。我々の身近でも使っている人がいるが、本人の健康には影響があるということが明らかである。受動喫煙の面では吸った後の吐いた息に蒸気があるため、近くの人でも不愉快な臭いがある。そういう面では周りの方はこれもタバコだなとわかるような状況であり、不快感ということは周りの方には出てくるのではないかなと個人的には思っている。あとPM2.5の測定などをした産業医科大の大和教授などが、加熱式の電子タバコを吸ってもらいPM2.5の測定をすると普通のタバコよりは低い、PM2.5の発生も確認できるとそういうデータを最近発表しており、そういったことがいろいろ蓄積されて、どういった影響があるのかいろんな検討結果が出てくるのではないかなと思う。あとは外国では通常の吸うタバコを止めるための補助として加熱式のタバコを吸ってそこから止めるという方法もとれるのではないかなとか、そういった研究もあるので複雑な要素を持っているということで、受動喫煙だけの問題ではなくてそういったタバコの健康被害とか使い方とかいろんなことで多角的に研究している段階だと聞いているため、いずれ結果が分かればこの場でもお伝えできればと思う。

○高橋委員長

また最終的にそういった研究段階でどのような影響が出てくるかということが明らかになってくると思う。

以上皆様からお話をお伺いした。次に資料3についての説明を事務局にお願いしたい。

◆事務局（村形健康づくりプロジェクト推進室長）

【資料3】に基づき国の受動喫煙防止対策について説明。

○高橋委員長

今後ともオリンピックに向かってやっていくんだということで、決定されていくことだと思うので、これはこのまま様子を見るしかないと思う。皆さんにも承知しておいてほしい。皆さんから大変有意義な御意見をいただき、今後どのように進めていくか、こんなメンバーが入ったらどうかという提案もあったので、事務局で検討してもらいたい。

16:15終了